### 子どものインフルエンザ予防接種費用の 一部を助成します

対区内在住の接種当日6か月~15歳の子ども 接種期間/10月1日~8年1月31日

場区内の指定医療機関(一覧は**区HP**等からご覧 になれます)

| ワクチンの<br>種類 | 年齢                | 助成<br>回数 | 助成額<br>(接種1回あたり) |
|-------------|-------------------|----------|------------------|
| 不活化<br>ワクチン | 6か月~12歳           | 2回       | 2000円            |
|             | 13~15歳<br>(中学生まで) | 1回       |                  |
| 経鼻<br>ワクチン  | 2〜15歳<br>(中学生まで)  | 1回       | 4000円            |

他助成券は指定医療機関にあります。受付時に 子どもの住所と生年月日が確認できるもの(保険 証等)を提示してください。ワクチンの在庫・予 約等については、接種予定の医療機関に確認して ください。

担当/世田谷保健所感染症対策課

間世田谷区予防接種コールセンター

**☎**03-5432-2437 **☎**03-5432-3022

区HPQ 18137

### 発達凸凹悩みごとお話し会(茶話会)

図区内在住の発達が気になる子ども(高校生以

下)の保護者

■ ①10月9日休午後3時~4時30分②10月11日 出午前10時~11時30分③10月11日出午後2時 ~3時30分

場①烏山発達相談室②③三茶しゃれなあどホール 申問へ電話・FAX(記入例3面。子どもの年齢

も明記) 9月16~29日まで

間世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」

**☎**5727-2235 **№**5727-2238

先着①12人②③各20人

詳しくは、ホームページをご覧ください

# 回湖回

|税金| 国保・高齢者医療| |介護保険

### 60歳以降の国民年金任意加入制度 (高齢任意加入)

### ●高齢任意加入

老齢基礎年金を受給するには10年(120月)以 上の保険料納付済・免除期間等が必要です。60 歳になったときにこの受給資格を満たしていない 場合、または、年金額を増やしたい場合は、国 民年金に任意加入することができます(厚生年金 加入中の方や老齢基礎年金の繰上げ支給を受け ている方は除く)。

65歳までの間で、納付済み期間が最大の480 月になるまで、加入することができます。

### ●特例高齢任意加入

昭和50年4月1日以前に生まれた方で、65歳に なったときに受給資格を満たしていない場合は、 70歳までの間で受給資格期間の10年(120月)を 満たすまで、加入することができます。

共通事項

加入手続き

任意加入は、60歳の誕生日の前日以降に、区

役所国民年金係の窓口か、世田谷年金事務所(上 町本館)でお手続きできます。総合支所くみん窓 口、出張所、続センターではお手続きできません のでご注意ください。手続きをした日から加入と なり、その月分から納付ができます。なお、原則、 手続き時には口座振替の申込みが同時に必要で す。必要書類等詳しくは、お問い合わせください。 間国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 🖾 5432-3051、世田谷年金事務所(上町本館)☎ 6844-3871(音声案内「2→2」) 6844-3872

# |暮らし| 環境| 住まい| 街づくり

### 毒キノコに注意

写真のキノコは、いずれも毒キ ノコです。毒キノコの多くは地味 な色で、いかにもおいしそうに見 え、食用と見分けることは困難です。

毎年秋になると、有毒キノコに よる食中毒が発生し、昨年は死 ▲ッキョタケ 亡例も出ています。食用であるこ とが確実に判断できないキノコ は、採らない、食べない、売らない、 人にあげないでください。

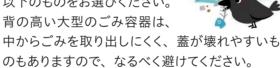






### ごみ容器に関するお願い

ごみ容器はカラス被害の防 止等に有効です。新たに購入、 買い替える際は、容量が90次 以下のものをお選びください。 背の高い大型のごみ容器は、

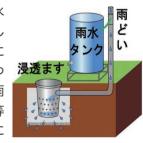


間世田谷・北沢地域=世田谷清掃事務所 ☎ 3425-3111 🖾 3425-8381、玉川地域=玉川清 掃事務所 ☎3703-2638 ☎3704-7096、砧・烏 山地域=砧清掃事務所 ☎3290-2151 ☎3290-2171、清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 **EXX** 6304-3341

### 雨水浸透施設・雨水タンクの助成制度を ご存じですか

区では、河川や下水道への雨水流入負荷軽減 や、グリーンインフラの取組みの一環として、①

雨水浸透施設や②雨水 タンクの設置をお願いし ています。大雨の際に は浸水被害の軽減につ 浸透ます ながり、雨水タンクの雨 水は、庭木の水やり等 に活用できます。条件に



より費用の一部を助成する制度がありますので、 ぜひ設置をご検討ください。

設置後は、これらが十分機能するよう、雨水 浸透ますや雨水タンクの内部、雨どい等のごみ や泥の定期的な掃除をお願いします。

他詳しくは、パンフレット(気センター、みど り政策課、豪雨対策・下水道整備課等にあり) または**区HP**をご覧ください。

問豪雨対策・下水道整備課

**☎**6432-7963 **™**6432-7993

①区HPQ 622 ②区HPQ 629

### ハクビシン・アライグマにお困りの方へ

ハクビシン・アライグマが家屋内に棲みつき、 糞尿等による被害がある場合、区が委託する専 門業者が捕獲に伺います。※別途要件あり。 閱環境保全課☎6432-7137 ☎6432-7981、 総合支所地域振興課(世田谷☎5432-2818 ₩ 8004、玉川☎3702-1134 🖾3702-0942、砧☎ 3482-1324 2 3482-1655、烏山☎3326-1207



FAX 3326-1050) **EHPQ 730** 

### ハクビシン・アライグマ被害対策講習会

- 対区内在住・在学・在勤の方
- ■10月20日(月)午後2時~4時
- 場玉川せせらぎホール
- 開清水一郎(東京都ペストコントロール協会副会長)
- 他手話通訳あり(要予約)。
- 申問へ電話・FAX(記入例3面) 9月16日~ 10月14日まで 先着40人

問環境保全課 ☎6432-7137 2 6432-7981

## 資源・ごみの収集日や分別方法などは アプリ「さんあ~る」で手軽に確認できます

日本語のほか英語・中国語・韓国語にも対 ( インストールはこちら 応しています。

- ●お住まいの地域を設定すると、 収集日をカレンダー形式で確認できます。
- ●アラームで収集日をお知らせします。
- ●資源・ごみの品目名から、分別方法を検索で
- ●詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。
- ●資源・ごみに関する区からの情報を確認でき ます。











※アプリのインストールは無料ですが、通信費は自己負担 となります。利用端末のバージョンによっては、インス トールできない場合があります。

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 ☎6304-3341